

議案第91号

煤孫農村交流プラザの指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

1 施設の名称

煤孫農村交流プラザ

2 指定管理者

北上市和賀町煤孫 9 地割20番地 4

煤孫振興会

会長 亀 田 善 男

3 指定の期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和7年12月4日提出

北上市長 八重樫 浩 文

提案理由

煤孫農村交流プラザの指定管理者を指定しようとするものである。